

令和7年度一般会計歳出 第3款2項1目 区庁舎管理費12 節18 細節900000 細々節 委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 緑区総務課 予算調整係 担当者名 井澤 電話 045-930-2207
------	------	-----	---

設 計 書

1 委託名 緑区役所1階こども家庭支援課執務室空調機器更新業務委託

2 履行場所 緑区役所

3 履行期間
又は期限 ■期間 契約締結日 から 令和7年12月26日 まで
□期限 年 月 日 まで

4 契約区分 ■確定契約 □概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 ■不要
□要(月 日 時 分 場所)

7 委託概要 緑区役所1階こども家庭支援課執務室空調機器更新

--

8 部 分 払

□ する (回以内)

■ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
パッケージエアコン	ダイキン、SZRG80BYT、天井埋込カセット型	3	組			室内機 3台、室外機3台 同等品可
(冷媒銅管) 断熱材被覆銅管	9.5 φ × 15.9 φ	45	m			
リモコン設置費		3	個			
防火区画貫通処理		1	式			
渡り線工事		1	式			
天井取り外し・復旧費		1	式			
コア抜き工事		1	式			
保温工事		1	式			
ドレン接続工事		1	式			
養生費		1	式			
既設機器等撤去費		1	式			室外機・冷媒配管は残置
冷媒ガス回収破壊費		1	式			
埋設物探査		1	式			

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

緑区役所 1 階こども家庭支援課執務室空調機器更新業務委託仕様書

1 目的

緑区役所 1 階こども家庭支援課執務室の空調機器 3 台については、冷媒配管からの冷媒ガス漏洩により稼働停止の可能性があります。室外機が屋上に設置されていること及び配管スペース内の状況から冷媒配管の更新は困難なため、空調機器を更新します。

2 履行期限

契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日まで

3 施行場所

緑区役所 1 階こども家庭支援課執務室（所在地：緑区寺山町118番地）

4 委託業務内容

緑区役所 1 階こども家庭支援課執務室空調機器の更新

- (1) 既設室内機（1 階）3 台の撤去
 - (2) 新規室内機（1 階）3 台及び室外機（1 階）3 台の設置
 - (3) 冷媒配管及び新設機器本体からのガス漏れが無いことの確認・耐圧試験等
 - (4) 上記作業にあたり必要となる、配管作業及び渡り配線等の電気類作業（屋外機までの電源は別途発注予定）、接続作業、処分作業、養生清掃等
 - (5) 冷媒ガスの回収・破壊処理
- ※ 既設室外機（屋上）1 台及び冷媒配管は、残置想定
- ※ 電源工事（電源線等）は別途発注予定
- ※ コア抜き箇所には共通で電源線を通すため、サイズ等調整の上、開口すること
- ※ コア抜き箇所は埋設物探査を行い、埋設物がないことを事前確認すること

5 空調機器

新規に設置する空調機器は以下の空調機器または同等の能力を有する空調機器とする。

- (1) メーカー・品名等
ダイキン／ECO ZEAS／天井埋込カセット型／エコ・ダブルフロー
 - (2) 型番
SZRG80BYT
 - (3) 能力
3 馬力(P80形)
- ※ 参考:既設空調機器は、ダイキン／RXUP224CAです。

6 完了報告書の提出

作業終了後、更新を適切に行ったことを証する写真（履行前、履行後）及び完了報告書を速やかに提出すること。

7 事故防止他

- (1) 受託者は、業務の履行にあたって公衆の生命、身体及び財産に関する危害、迷惑を防止するため、必要な措置を取ること。
- (2) 業務の履行時に事故等が発生したときは、応急措置等の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過並びに事故による被害の内容等について、遅滞なく委託者に報告すること。
- (3) 作業により発生した廃棄物や廃材等の処分を行う場合は、関係法令に従い、安全な場所で適切に廃棄処理手続きを行うこと。横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則等、関連法令等を遵守すること。
- (4) 作業中、既存施設に被害を与えた場合には、受託者の責任において速やかに復旧すること。

8 その他

- (1) 委託業務の履行にあたっては、委託契約約款を適用し、関係規定を遵守すること。
- (2) 事前に委託者とスケジュール等に関して打合せ、確認を行うこと。
- (3) 作業終了後は、作業周囲を現状に復すること。
- (4) 業務遂行上に知り得た情報及び成果等について、委託者の承認を受けずに、これを使用、第三者への提供または公表してはならない。
- (5) この仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合の解釈については、委託者と協議の上、指示に従うこと。
- (6) 外壁塗装にはアスベスト含有の可能性があるため、みなし処理を行うこと。作業時や廃棄物処理時は大気汚染防止法等関係法令に準じて行うこと。

